

獣害（クマ）関連の状況報告【左京区役所】

1. 左京区での出没件数（目撃通報件数）

昨年度と比較して通報件数はほぼ横ばいであるが、10月は通報件数が7件と多く、うち4件が大原地域に集中・連続して発生（10月16、24、27、29日）。中でも10月27日（月）は大原小中学校付近で目撃されるなど生活圏内での出没となり、地元小学校・住民間では非常に危機感が高まっている。

なお、人的被害は、令和5年度に1件発生したものの、昨年・今年度は発生していない。

（参考1）左京区役所への通報件数

	クマ	シカ	サル	イノシシ	合計
令和6年度 () 内は10月までの数字	32 (27)	32 (23)	29 (22)	4 (4)	97 (76)
令和7年度 (10月末現在)	25	26	34	1	86

（参考2）過去のクマによる人的被害

令和5年8月11日（金・祝）15時30分頃

比叡山登山道（左京区修学院）でトレイルランニングしていた女性が、クマと遭遇し襲われ負傷。

2. これまでの対応・対策

（1）クマ出没情報の共有

区役所が通報を受ければ行政機関、地域内の学校等施設、獣害対応関係者へ基本は当日中にメールやFAXで情報共有を行う。

- ・行政機関：京都府林務事務所、農林企画鳥獣対策担当、農業振興センター（京北）、地域自治推進室、防災危機管理室、下鴨警察署、左京土木みどり事務所、環境保全創造課、観光MICE（トレイルコースに近い場合）
- ・地元・施設：自治連合・市政協力委員会、小学校、幼稚園、保育園
- ・獣害関係：左京区獣害対策チーム※、鳥獣保護員 等

※左京区獣害対策チーム

左京区内の野生鳥獣による被害が発生している学区民と関係行政機関等との連携により、被害を未然に防止し、区民の安全・安心の生活を確保するとともに、人間と野生動物との真の共存を実現させることを目的に設立。主に獣害防止の対策を行っている。

（2）その他対応

情報共有のほか、出没状況に応じ、担当地域の左京区獣害対策チームの会長等と連絡をとり、地域への注意喚起（チラシ・ポスター）や花火による追い払い、捕獲おりの設置（設置は猟友会）等の対応を行っている。

3. 追加対応・対策について

全国的に深刻なクマ被害が拡大しており、大原地域での集中・連続的な出没で左京区の地元危機感も非常に高まっていることから、追加対応として以下を予定している。

(1) 捕獲おりの設置

- ・出没が連続している大原地域で捕獲おりの設置に向け京都府林務事務所と調整。

(2) 左京ボイス（市民しんぶん区版）での注意喚起

- ・11月15日号の左京ボイスでクマ遭遇時の注意等を掲載予定。

(3) 京都府防災・防犯情報メール配信システムによるクマ出没状況の周知

- ・今後のクマ出没情報について、京都府防災・防犯情報メール配信システムでメール周知を行う。

(4) クマ対策用の資材・備品の追加

①防犯ブザーの配備

- ・区役所手持ちの防犯ブザー（ライト付き）を出没が集中している大原・八瀬出張所に緊急配備済（計130個）。
- ・子ども見守り活動などをされている地域団体への貸出用を想定。

②クマ鈴・笛の購入と出張所への配備

- ・100個購入（11月5日納品予定）
- ・区内の5出張所に配備。地域団体への貸出用を想定。

※追加購入も検討中

③追い払い用火火と撃退用スプレーの追加購入と出張所等への配備

区役所でのストック増強及び出張所、獣害対策チームへの追加配備のため購入予定。

- ・追い払い用火火（約70本）

獣害対策チームへの供与用。（火薬取扱に係る講習受講が必要な資材のため）追加購入し、現地で迅速に対応できるよう5出張所にも配備。

- ・撃退用スプレー（約50本）

獣害対策チーム及び地域団体への供与。

区役所ストック分の増強と5出張所配備により現地で迅速な対応ができる体制とする。

右京区（京北地域を除く）におけるクマの出没・目撃状況について

1 目撃件数（10月23日～11月4日分）

地域	クマの目撃	クマの足あと	クマらしき動物 ※	合計
宇多野	4		4	8
広 沢	1			1
嵯 峨		1	3	4
高 雄		1		1
安 井			1	1
合計	5	2	8	15

※ 鳴き声の通報はクマらしき動物に計上

目撃の詳細

1) 宇多野

10月24日 宇多野ユースホテル西側の竹やぶで目撃（子ども2頭）

10月24日、25日 鳴滝音戸山町住人宅の庭で目撃2件（いずれも1頭）

10月25日 特養老人ホームの駐車場の竹やぶで管理人が目撃（子ども2頭）

2) 広沢

10月23日 京都工芸繊維大学職員がキャンパス北側で目撃、通報は27日（1頭）

2 取材件数（右京区役所対応分のみ）

テレビ4件（読売テレビ、関西テレビ、朝日放送、毎日放送） / 新聞3件（京都、読売、朝日）

3 対応状況

1) 捕獲に向けた動き

クマが住宅エリアで目撃された宇多野地域において捕獲に向けて檻を設置

- ・京都府林務事務所に捕獲の許可を申請（10月30日許可済）
- ・区役所や猟友会で捕獲檻を保有していないため南部農業振興センター洛西分室から借用し設置済み。併せて北部農業振興センターが檻の周辺にカメラを設置し監視している。

2) 府警防犯メールで周知（右京警察署と連携済）

3) 自治連会長への情報提供と周知依頼

該当学区（嵯峨、広沢、宇多野、高雄）

4) 学校関係

該当地域が通学圏の学校

（小学校：嵯峨、広沢、宇多野、高雄／中学校：嵯峨、御室、双ヶ岡）

5) その他

- ・嵐山保勝会へ情報提供
- ・宇多野地域における注意喚起（付近住民へのチラシ配布、ポスター掲示）

6) 広報車両による注意喚起

登下校時の見守りを兼ねて10月31日（金）から朝・夕に実施

獣害（クマ）関連の状況報告【教育委員会】

1 花背山の家への対応

(1) 目撃状況（10月14日に、花背出張所から連絡を受けた情報。）

- ・10月11日、花背別所町紅葉橋付近（山の家から北へ約2キロkm先）にて、川から山側へ走り去る成獣1頭を運転中の車中から目撃した旨、駐在所に通報あり。

(2) 対応

- ・熊の目撃情報を受けた日に来所中の小学校（4校）については、所外活動（登山）を取り止め、所内での活動に切り替え。
- ・通報後、所内・目撃現場等熊の痕跡を含む安全点検を実施。現在も継続中。熊の痕跡は認められていない。
- ・地元猟友会の方を招き、所内・目撃現場等の安全点検を実施。安全に関する注意事項の助言も受けた。
- ・熊対策用品（熊鈴、熊撃退スプレー、ホイッスル等）について常備している。
- ・年内は所外活動（登山・ハイキング）を中止し所内活動に振替え。
- ・通報後（10月14日）から年末までに来所する学校数は33校（10月16校、11月17校）。うち、所外活動を振替えた学校数は26校（10月13校、11月13校）。
※宿泊学習の中止・短縮の予定はない。

2 学校園に対する教育委員会の対応(体育健康教育室)

(1)京都市立学校・園へ対して「登下校時等におけるクマをはじめとした野生鳥獣被害の防止及び出没時の対応について(通知)」を発出（10月28日付け）

- ・市内の山際を中心にクマをはじめとした野生鳥獣の出没情報が増加、子どもたちが登下校時等に野生鳥獣と遭遇するリスクが上昇しており、事故を未然に防ぐため組織的に対応するよう依頼。

① 野生鳥獣の出没情報を見聞きした場合

- ・学校園のある区役所・支所の地域力推進室まちづくり推進担当、京都府警察（警察署・交番・駐在所等、いずれでも可）、体育健康教育室 学校安全担当に連絡すること。

② 緊急時の対応

- ・子どもたちには、野生鳥獣に遭遇した場合には、興奮させないよう、慌てず騒がず、ゆっくりとその場を離れること、その後大人に知らせることを指導すること(野生鳥獣の種類に応じ注意すべき事項が異なるので適切に安全指導を行うこと。)
※ 今回は、野生鳥獣に関する相談Q&Aだけでなく、クマの生態や注意事項を児童生徒向けにまとめた「クマに注意！」という環境省作成のリーフレットも参考に添付
- ・関係機関と情報共有を密にし、必要に応じて登下校時のパトロール強化や集団登下校方法の変更等を検討すること。
- ・野生鳥獣の出没状況や子どもたちへの安全指導内容等について、必要に応じて保護者連絡ツール(すぐー等)で保護者へ連絡すること。

(2)文科省・環境省通知の京都市立学校・園への周知「クマ出没に対する学校及び登下校の安全確

保について」(10月30日付け)

- ・クマ出没情報に留意し、必要に応じて、通学路の点検や変更、クマ出没時の安全体制や連絡体制など、各地域に応じた対策を検討
- ・危機管理マニュアルへの記載や登下校時及び日常生活における注意喚起
- ・鳥獣被害対策にかかる関係部局や警察署と連携協力を図るなどの検討

(3)その他

山間部の学校を中心に、必要に応じてクマ対策用品(クマ撃退スプレー、爆竹、クマ鈴)を配分予定。

3 学校の対応状況

- ・クマ対応に比較的慣れている学校だけでなく、それ以外の学校の校区内でも目撃情報があり、必要に応じてクマにであってしまったときの対応について指導している(背を向けて走って逃げない)。
- ・クマの目撃状況に応じて、学校へ児童生徒を留置き、保護者送迎を依頼したり、通学路の一部を変更したりしている例がある。また、校外活動の行先変更を行った学校もあった。